

使用料規程

平成19年8月8日

文化庁に届出済

協同組合 日本写真家ユニオン

目 次

第1章 総 則	-----	3 頁
第2章 著作物の使用料	-----	5 頁
第1節 印 刷	-----	5 頁
第2節 デジタル記録媒体	-----	8 頁
第3節 放送・有線放送	-----	9 頁
第4節 インタラクティブ配信	-----	10 頁
第5節 上 映	-----	11 頁

第1章 総 則

第1条（目的） 本使用料規程は、本組合がその管理の委託を受けた写真の著作物の利用に係わる使用料を定めることを目的とする。

第2条（利用方法の区分） 本組合の管理する著作物使用料は下記の区分による。

1節 印 刷

2節 デジタル記録媒体

3節 放送・有線放送

4節 インタラクティブ配信

5節 上 映

第3条 用語の定義

1. 一般利用

宣伝広告を目的とせず記事などとともに、事柄を説明するために写真の著作物を利用する場合。

2. 商用広告

写真に写された物品等を宣伝するために広告として利用する場合。

（総則の備考）

本規定に定める使用料は、著作物の利用の態様に照らし特に必要であると認められる場合に限り、契約の促進、管理の効率化または利用目的による公平化を図るため、本規定に別段に定めがないときは別に定める基準に基づき、減額することができる。

第2章 著作権の使用料

第1節 印刷

1. 一般利用

著作物を新聞、雑誌、社内報、機関誌、カタログ、ポスターなどに一般利用目的として印刷により複製し使用する場合は、その利用形態、部数、使用箇所、サイズにより著作物1点につき下記の表で算出した額とする。

	部数	使用サイズ他							
		表1(表紙)	表4(裏表紙)	_1/12	_1/8	_1/4	_1/2	_3/4	_全面
新聞	1万部以下	各使用サイズ毎の使用料の2倍	各使用サイズ毎の使用料の1.5倍	¥5,000	¥6,000	¥7,000	¥9,000	¥11,000	¥13,000
	10万部以下	同上	同上	¥10,000	¥12,000	¥14,000	¥18,000	¥22,000	¥25,000
	100万部以下	同上	同上	¥30,000	¥35,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000
	500万部以下	同上	同上	¥40,000	¥45,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000
	500万部以上	同上	同上	¥50,000	¥55,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000

※ タブロイド版は上記金額の0.6倍とする。

※ PDF版のインターネット掲示利用は1.5倍の使用料金で許諾。

	部数	使用サイズ他										
		表1/表4	見開き	A7・B7	A6・B6	A5・B5	A4・B4	A3・B3	A2・B2	A全・B全	B全超	
書籍・雑誌	百部以下	各使用サイズ毎の使用料の2倍	各使用サイズ毎の使用料の1.5倍	¥3,600	¥4,500	¥5,600	¥7,200	¥9,000				
	5百部以下	同上	同上	¥5,000	¥6,000	¥7,500	¥9,300	¥11,500				
	1千部以下	同上	同上	¥6,500	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥15,000				
	5千部以下	同上	同上	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥18,000				
	1万部以下	同上	同上	¥10,000	¥12,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000				
	5万部以下	同上	同上	¥12,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000				
	10万部以下	同上	同上	¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥35,000				
	20万部以上	同上	同上	¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥35,000	¥40,000				
社内報 機関誌紙	百部以下	同上	同上	¥3,500	¥4,000	¥5,000	¥6,500	¥8,500				
	5百部以下	同上	同上	¥4,000	¥4,900	¥6,000	¥7,800	¥10,000				
	1千部以下	同上	同上	¥5,000	¥7,000	¥9,000	¥11,000	¥13,000				
	5千部以下	同上	同上	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥18,000				
	1万部以下	同上	同上	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000				
	10万部以下	同上	同上	¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥40,000				
	10万部以上	同上	同上	¥30,000	¥35,000	¥40,000	¥45,000	¥60,000				
カタログ類	百部以下	同上	同上	¥4,500	¥5,500	¥7,000	¥9,000	¥11,500				
	5百部以下	同上	同上	¥5,500	¥7,000	¥8,500	¥11,000	¥14,000				
	1千部以下	同上	同上	¥6,000	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥18,000				
	5千部以下	同上	同上	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥18,000	¥20,000				
	1万部以下	同上	同上	¥15,000	¥18,000	¥20,000	¥23,000	¥25,000				
	10万部以下	同上	同上	¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥35,000	¥40,000				
	100万部以上	同上	同上	¥25,000	¥30,000	¥35,000	¥40,000	¥45,000				

ポスター類	百部以下				¥3,600	¥4,500	¥5,500	¥7,200	¥9,000	¥11,000	¥13,000	¥15,500
	5百部以下				¥4,500	¥5,700	¥7,000	¥9,000	¥11,500	¥14,000	¥16,500	¥20,000
	1千部以下				¥5,000	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥18,000	¥20,000	¥25,000
	5千部以下				¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥35,000
	1万部以下				¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥75,000
	10万部以上				¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥75,000	¥90,000
パッケージ類	百部以下	¥6,000										
	5百部以下	¥7,500										
	1千部以下	¥10,000										
	5千部以下	¥15,000										
	1万部以下	¥20,000										
	10万部以下	¥35,000										
	100万部以下	¥50,000										
	100万部以上	¥75,000										
カレンダー	百部以下				¥3,500	¥4,000	¥4,800	¥6,300	¥7,800	¥9,600	¥12,000	¥15,000
	5百部以下				¥4,000	¥5,000	¥6,000	¥8,000	¥10,000	¥12,000	¥15,000	¥19,000
	1千部以下				¥5,000	¥7,000	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000
	5千部以下				¥10,000	¥13,000	¥15,000	¥18,000	¥23,000	¥30,000	¥38,000	¥50,000
	1万部以下				¥20,000	¥25,000	¥30,000	¥35,000	¥45,000	¥60,000	¥75,000	¥100,000
	1万部以上				¥35,000	¥40,000	¥45,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥150,000

- ※ 表1（表紙） 印刷物のおもて表紙のこと。
- ※ 表2 印刷物のおもて表紙の裏のページのこと。
- ※ 表3（表紙） 印刷物の裏表紙の裏のページのこと。
- ※ 表4（裏表紙） 印刷物の裏表紙のこと。
- ※ 書籍・雑誌以外の見開き価格は無く一般の使用サイズ価格による。
- ※ P D F 版のインターネット掲示利用は1.5倍の使用料金で許諾。

2. 商用利用

著作物を新聞、雑誌、社内報、機関誌、カタログ、ポスターなどに商用広告利用目的として印刷により複製し使用する場合の使用料は、その利用形態、部数、使用箇所、サイズにより著作物1点につき下記の表で算出した額とする。

	部数	使用サイズ他							
		表紙	裏表紙	_1/12	_1/8	_1/4	_1/2	_3/4	_全面
新聞	1万部以下	各使用サイズ毎の使用料の2倍	各使用サイズ毎の使用料の1.5倍	¥10,000	¥12,000	¥14,000	¥18,000	¥22,000	¥26,000
	10万部以下	同上	同上	¥20,000	¥24,000	¥28,000	¥36,000	¥44,000	¥50,000
	100万部以下	同上	同上	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥100,000	¥120,000	¥140,000
	500万部未満	同上	同上	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥120,000	¥140,000	¥160,000
	500万部以上	同上	同上	¥100,000	¥110,000	¥120,000	¥140,000	¥160,000	¥180,000

- ※ タブロイド版は上記金額の0.6倍とする。
- ※ P D F 版のインターネット掲示利用は1.5倍の使用料金で許諾。

	部数	使用サイズ他										
			表1/表4	見開き	A7・B7	A6・B6	A5・B5	A4・B4	A3・B3	A2・B2	A全・B全	B全超
書籍・雑誌	百部以下		各使用サイズ毎の使 用料の2倍	各使用サイズ毎の 使用料の1.5倍	¥7,200	¥9,000	¥11,200	¥14,400	¥18,000			
	5百部以下		同上	同上	¥10,000	¥12,000	¥15,000	¥18,600	¥23,000			
	1千部以下		同上	同上	¥13,000	¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥30,000			
	5千部以下		同上	同上	¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥36,000			
	1万部以下		同上	同上	¥20,000	¥24,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000			
	5万部以下		同上	同上	¥24,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000			
	10万部以下		同上	同上	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000			
	20万部未満		同上	同上	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000			
	20万部以上		同上	同上	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥100,000			
社内報 機関誌紙	百部以下		同上		¥7,000	¥8,000	¥10,000	¥13,000	¥17,000			
	5百部以下		同上		¥8,000	¥9,800	¥12,000	¥15,600	¥20,000			
	1千部以下		同上		¥10,000	¥14,000	¥18,000	¥22,000	¥26,000			
	5千部以下		同上		¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥36,000			
	1万部以下		同上		¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000			
	10万部未満		同上		¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥80,000			
	10万部以上		同上		¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥120,000			
カタログ類	百部以下		同上		¥9,000	¥11,000	¥14,000	¥18,000	¥23,000			
	5百部以下		同上		¥11,000	¥14,000	¥17,000	¥22,000	¥28,000			
	1千部以下		同上		¥13,000	¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥36,000			
	5千部以下		同上		¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥36,000	¥40,000			
	1万部以下		同上		¥30,000	¥36,000	¥40,000	¥46,000	¥50,000			
	10万部以下		同上		¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000			
	100万部未満		同上		¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥80,000	¥90,000			
	100万部以上		同上		¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥110,000			
ポスター類	百部以下				¥7,200	¥9,000	¥11,000	¥14,400	¥18,000	¥22,000	¥26,000	¥31,000
	5百部以下				¥9,000	¥11,400	¥14,000	¥18,000	¥23,000	¥28,000	¥33,000	¥40,000
	1千部以下				¥10,000	¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥36,000	¥40,000	¥50,000
	5千部以下				¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥76,000
	1万部未満				¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥80,000	¥100,000	¥120,000	¥150,000
	1万部以上				¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥80,000	¥100,000	¥120,000	¥150,000	¥180,000
パッケージ 類	百部以下	¥12,000										
	5百部以下	¥15,000										
	1千個以下	¥20,000										
	5千個以下	¥30,000										
	1万個以下	¥40,000										
	10万部以下	¥70,000										
	100万部未満	¥100,000										
	100万部以上	¥150,000										
カレンダー	百部以下				¥7,000	¥8,000	¥9,600	¥12,600	¥15,600	¥19,200	¥24,000	¥30,000
	5百部以下				¥8,000	¥10,000	¥12,000	¥16,000	¥20,000	¥24,000	¥30,000	¥38,000
	1千部以下				¥10,000	¥14,000	¥16,000	¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000
	5千部以下				¥20,000	¥26,000	¥30,000	¥36,000	¥46,000	¥60,000	¥76,000	¥100,000

カレンダー	1万部未満				¥40,000	¥50,000	¥60,000	¥70,000	¥90,000	¥120,000	¥150,000	¥200,000
	1万部以上				¥70,000	¥80,000	¥90,000	¥100,000	¥120,000	¥140,000	¥160,000	¥300,000

- ※1. 表1（表紙） 印刷物のおもて表紙のこと。
- ※2. 表2 印刷物のおもて表紙の裏のページのこと。
- ※3. 表3（表紙） 印刷物の裏表紙の裏のページのこと。
- ※4. 表4（裏表紙） 印刷物の裏表紙のこと。
- ※ PDF版のインターネット掲示利用は1.5倍の使用料金で許諾。

3. 教育への利用

著作物を教材に複製し使用する場合は、その使用箇所、サイズにより下記の表で算出した額とする。

教材	使用サイズ他							
	表1(表紙)	表2/表3/表4	~A7・B7	~A6・B6	~A5・B5	~A4・B4	~A3・B3	A3超
	単頁の2倍	単頁の1.5倍	¥30,000	¥30,000	¥40,000	¥40,000	¥50,000	¥70,000

教材を印刷出版とCD-ROM等のデジタル媒体の両方で使用する場合は、上記金額の1.5倍の額とする。

金額は使用サイズ1点につき。

※ 教材：教育目的を達成するために、児童・生徒の学習に供する素材。教科書以外の教育目的の資料等を言う。

第2節 デジタル記録媒体

1. 一般利用著作物を一般利用目的で CD-ROM その他のデジタル記録媒体に複製し、その複製物を公衆に譲渡する場合の使用料は、1 著作物につき下記の表で算出した額 (A) に計算式 (B) 又は (C) のいずれかを大きい方を合計した金額を採用する。

(A)

	サイズ	使用料
電子出版	サムネイル (256×320未満)	¥5,000
	SVGA未満 (320×256 以上 800×600 未満)	¥15,000
	SVGA以上 (800×600 以上)	¥25,000

(B) 頒布価格 × 5% × 製作数 × 使用した著作物のデータ容量 / 複製物のデータの総容量

(C) 頒布価格 × 5% × 製作数 × 使用した著作物数 / 個々の著作物の総数

※ 頒布価格 品物や資料などを、広く配る時の値段を言う。無料の頒布品を作成する時は頒布数に関わらず (A) の金額を適用。

※ サムネイル コンピュータで画像やファイルのデータのイメージを小さく表示したもの

※ SVGA コンピュータ表示機器で 800ピクセル×600ピクセルで画像を表示する規格のこと

2. 著作物を商用広告利用目的で CD-ROM その他のデジタル記録媒体に複製し、その複製物を公衆に譲渡する場合の使用料は、1 著作物につき下記の表で算出した額 (A) に計算式 (B) 又は (C) のいずれかを大きい方を合計した金額を採用する。

(A)

	サイズ	使用料
電子出版	サムネイル (256×320 未満)	¥10,000
	SVGA未満 (320×256 以上 800×600 未満)	¥30,000
	SVGA以上 (800×600 以上)	¥50,000

(B) 小売価格 × 10% × 製作数 × 使用した著作物のデータ容量 / 複製物のデータの総容量

(C) 小売価格 × 10% × 製作数 × 使用した著作物数 / 個々の著作物の総数

※ サムネイル コンピュータで画像やファイルのデータのイメージを小さく表示したもの

※ SVGA コンピュータ表示機器で 800ピクセル×600ピクセルで画像を表示する規格のこと

第3節 放送・有線放送

著作物をテレビ、CATV 等で公衆送信し、あるいは公衆送信された著作物を受信装置を用いて公に伝達して使用する場合は、その利用形態、期間、受信可能世帯数等により下記の表で算出した額とする。

① 地上波放送

番組使用

全国放送使用料	地方局使用料
¥50,000	¥15,000

番組放送 1 回（再放送を含めて2回まで許諾、同時再送信を含む）

コマーシャル使用（5 秒単位）

期間	全国ネット使用料	地方局使用料
1 回	¥50,000	¥15,000
3 ヶ月未満	¥60,000	¥20,000
6 ヶ月未満	¥120,000	¥40,000
12 ヶ月未満	¥160,000	¥50,000
12 ヶ月以上	¥200,000	¥70,000

② 衛星放送

BS 番組使用

基本使用料
¥25,000

番組放送 1 回（再放送を含めて2回まで許諾、同時再送信を含む）

コマーシャル使用（5 秒単位）

期間	使用料
1 回	基本使用料 × 1.0 倍
3 ヶ月未満	基本使用料 × 1.2 倍
6 ヶ月未満	基本使用料 × 2.4 倍
12 ヶ月未満	基本使用料 × 3.2 倍
12 ヶ月以上	基本使用料 × 4.0 倍

CS 番組使用

受信世帯数	基本使用料
100,000 未満	¥5,000
500,000 未満	¥10,000
1,000,000 未満	¥15,000
5,000,000 未満	¥20,000
10,000,000 未満	¥25,000
15,000,000 未満	¥30,000
20,000,000 未満	¥40,000
20,000,000 以上	¥50,000

番組放送 1 回（再放送を含めて 5 回まで許諾、同時再送信を含む）

③ 有線放送

番組使用

受信世帯数	基本使用料
5,000 未満	¥5,000
10,000 未満	¥10,000
100,000 未満	¥15,000
500,000 未満	¥20,000
1,000,000 未満	¥25,000
5,000,000 未満	¥30,000
10,000,000 未満	¥40,000
10,000,000 以上	¥50,000

自主制作番組放送 1 回(再放送を含めて 2 回まで許諾、同時再送信を含む)

コマーシャル使用(5 秒単位)

期間	使用料
1 回	基本使用料 × 1.0 倍
3 ヶ月未満	基本使用料 × 1.2 倍
6 ヶ月未満	基本使用料 × 2.4 倍
12 ヶ月未満	基本使用料 × 3.2 倍
12 ヶ月以上	基本使用料 × 4.0 倍

第4節 インタラクティブ配信

著作物をデジタル記録媒体に複製し、利用者がコンピュータネットワークと受信装置を用いて著作物を選択的に利用することができるように配信して使用する場合の使用料は、その使用箇所、サイズ、期間により下記の表で算出した額とする。12ヶ月を越えるときは次年度より毎年1ヶ月分の使用料で使用できる。(ただし当該写真を無断利用の為にダウンロードすることを禁止するむねを表示のこと)

一般利用目的

使用箇所	使用の期間			
	～1ヶ月	～3ヶ月	～6ヶ月	～12ヶ月
HPトップページ	¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000
HPセカンダリページ	¥10,000	¥15,000	¥20,000	¥25,000
アイコン	¥5,000	¥10,000	¥12,000	¥15,000
フレーム	¥15,000	¥20,000	¥25,000	¥30,000
バナー&リンク	¥10,000	¥13,000	¥16,000	¥20,000

商用広告目的

使用箇所	使用の期間			
	～1ヶ月	～3ヶ月	～6ヶ月	～12ヶ月
HPトップページ	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000
HPセカンダリページ	¥20,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000
アイコン	¥10,000	¥15,000	¥20,000	¥30,000
フレーム	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000
バナー&リンク	¥20,000	¥25,000	¥35,000	¥40,000

注1:「第2章第1節 印刷」で許諾される使用料の1.5倍の使用料の支払いでインターネット上でのPDF形式での掲示を許諾する。

- ※1 サムネイル コンピュータで画像やファイルのデータのイメージを小さく表示したもの
- ※2 SVGA コンピュータ表示機器で800ピクセル×600ピクセルで画像を表示する規格のこと
- ※3 トップページ インターネットのWebページの最初のページのこと。
- ※4 セカンダリページ インターネットのWebページの最初のページ
- ※5 アイコン コンピュータに与えるコマンドを文字または記号で画面上に表示したもの。その部分をマウスなどで指定してコマンドを実行させる機能を持つもの。
- ※6 フレーム 複数のペインからなるページを設計するためのWebページの表現手法の1つ。
- ※7 バナー Webページの上部や下部に表示されるリンクの為に帯状のグラフィックのこと。

第5節 上映

1. 著作物を一般利用目的で入場料を徴収せずに、スクリーンやディスプレイ上に映写し、公衆に対して屋内において上映する場合の使用料は、1 著作物につきその使用期間より下記の表で算出した額とする。12 ヶ月を越えるときは次年度より毎年 1 ヶ月分の使用料で使用できる。

ただしすでに発表済みの作品を実演者（上映者）がボランティア（無償行為）で利用する時は使用料を必要とせず利用できる。

期間 および 基本使用料				
1週間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
¥20,000	¥30,000	¥40,000	¥50,000	¥60,000

2. 著作物を商用広告利用目的で入場料を徴収して、スクリーンやディスプレイ上に映写し、公衆に対して屋内において上映する場合の使用料は、1 著作物につきその使用期間より下記の表で算出した額とする。12 ヶ月を越えるときは次年度より毎年 1 ヶ月分の使用料で使用できる。

期間 および 基本使用料				
1週間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
¥40,000	¥60,000	¥80,000	¥100,000	¥120,000

（その他）

第1節から第5節に規程する以外の方法により著作物を利用する場合の使用料の額は著作物の性質、利用の目的、態様およびその他の事情に応じて利用者と協議の上定める。

附則（実施の日）

この使用料規程は文化庁長官が届出を受理した日から起算して30日を超えた日から実施する。